

令和 8 年

予算審査特別委員会記録

令和 8 年 2 月 2 4 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第4日目）記録

令和8年2月24日（火）午前9時31分開会

出席委員（9名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
5番	笠井政明君	6番	稲葉義仁君
7番	栗原京子君	8番	西塚孝男君
10番	須佐衛君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席委員（3名）

3番	楠山節雄君	11番	村木脩君
12番	内山慎一君		

その他出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 村木善幸君 書記 相馬奨君

開会 午前 9時31分

○委員長（山田直志君） おはようございます。

ただいまの出席委員は9名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

なお、3番、楠山委員、11番、村木委員、12番、内山委員より、本日の会議を欠席すると
の届出がありましたので、御報告いたします。

本委員会に付託されました、議案第20号 令和8年度東伊豆町一般会計予算から議案第26
号 令和8年度東伊豆町水道事業会計予算までを議題とします。

2月19日までの間に、議案第20号から議案第26号に対する質疑が終結しました。

これより議案第20号 令和8年度東伊豆町一般会計予算の討論に入ります。

（「議長、動議」の声あり）

○8番（西塚孝男君） 令和8年度東伊豆町一般会計予算の修正動議を提出いたします。

○委員長（山田直志君） ただいま、8番、西塚委員より、本案に対する修正動議の申出があ
りました。

これより書類の確認及び配付を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時34分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

議案第20号につきまして、8番、西塚委員から、お手元に配付した修正動議が提出されま
した。この動議は1人以上の賛成者がありますので成立しました。したがって、これを
本案と併せて議題とし、審議します。

提出者から説明を求めます。

○8番（西塚孝男君） 内容、令和8年度一般会計予算。

予算審議特別委員会での審議における担当からの答弁や説明において、算出根拠となる事

業や計画に不明確あるいは未確定な部分があるのにもかかわらず計上されたと判断される項目が存在したため、該当項目を全額修正するものである。

歳入、14款2項3目1節3廃棄物処理手数料（ごみ堆肥化事業分）100万8,000円。ごみ堆肥化事業において、持ち込まれた食品残渣の重量において収受する手数料があるが、手数料の計算から集計、請求や支払いまでの主体及び具体的な方法、サイクル等に不明確な部分が存在した。本事業は現在、契約書面の再締結に向け事業を凍結中であることを鑑み、契約書面の再締結及び事業計画の具体化の後に、改めて該当額を増額修正することが適切と判断し、全額を減額した。

19款繰越入金、3項基金繰越入金、2目ふるさと納税基金繰越入金、1節ふるさと納税基金繰越入金、1ふるさと納税基金繰越入金2億3,884万3,000円から2億3,158万3,000円及び3目財政調整基金繰越金、1節財政調整基金繰越入金、1財政調整基金繰越入金2億5,798万4,000円から2億5,788万2,000円。今回の予算修正に伴う余剰財源の調整となる。

21款諸収入、4項雑入、2目雑入、9節雑入、23堆肥化事業協力金45万円からゼロ。ごみ堆肥化事業において、計上された堆肥の重量において収受する協力金と説明があったが、本事業は現在、契約書面の再締結に向け事業を凍結中であることを鑑み、契約書面の再締結及び事業計画の具体化の後に、改めて該当額を増額修正することが適切と判断し、全額を減額した。

歳出、2項総務費、1項総務管理費、10目維持自治振興費、7節報償費、0701ノッカルひがしいずドライバー謝礼192万円から36万円。ノッカルひがしいずドライバー不足の解消に向け、エリアをまたぐ場合の報酬を増額したい考えがあり、今回の計上に至った旨の説明を受けた。一方、本事業が抱える課題解決に向けてアンケートを求めた調査等を実施中であり、実際の報酬額や具体的なスキームは調査結果を踏まえて決定されるもので、現段階では確定しないという言及もあった。予算はその根拠となる具体的な計画を前提に算出されるべきと判断し、本事業に想定される実績を反映していると考え、ノッカルひがしいず使用料の計上額及び前年度予算計上額を勘案し、報酬の増額分に相当すると推測される額を減額した。

4款衛生費、2項清掃費、2目ごみ処理費、12節供託金、1206ごみ堆肥化業務委託1,650万円から924万円。ごみ堆肥事業において、既に締結されている契約に基づき支払われる委託料である本事業は、現在契約書面の再締結に向け事業を凍結していることを鑑み、事業の再稼働開始に伴い発生する経費については、契約書面の締結及び事業計画の具体化の後に改めて該当額を増額補正することが適切と判断し、相当額を減額した。以上。

以上で、提出理由を終わります。

○委員長（山田直志君） 修正案に対する説明が行われました。

これから討論ではなく、修正案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって修正案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の順序につきましては、まず原案に賛成する者、次に、原案及び修正案の両案に反対する者、最後に、修正案に賛成する者の順に行います。

まず、原案に賛成する者の発言を許可します。いませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案の両案に反対する者の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） ないようです。原案及び修正案両方の案に反対する討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成する者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 修正案に対する賛成討論なしと認めます。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第20号 令和8年度東伊豆町一般会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

採決は、まず本案に対する修正案の採決を行います。採決後に、賛成多数の場合は、次に、修正議決した部分を除く原案についての採決を行います。賛成少数の場合は、次に、原案に対する採決を行いますので、お間違えのないようよろしくお願いします。

それでは採決を行います。

まず、本案に対する修正案について、起立によって採決します。

修正案に賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(山田直志君) 起立多数です。よって、修正案は可決されました。

次に、修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり賛成する方は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(山田直志君) 起立多数です。よって、修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり可決されました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思えます。

要望事項や希望意見はありませんか。

いいですか、何もつけなくて。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時53分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

意見、要望はありますか。

○6番(稲葉義仁君) 今回、当初予算の修正に至った一つの原因として、予算計上の根拠となる事業計画とか基準という部分にしっかり固まったものがないようなケースが見受けられましたので、こういった部分、予算計上に当たってはしっかりと事業計画をつくり、基準を定めた上で、やることが決まってから予算を計上するということを、意見として改めてつけていただきたいと思います。

○委員長(山田直志君) ほか、ありませんか。

○2番(鈴木伸和君) 選挙が絡む当初予算の場合の考え方については、やはり真摯な姿勢をもって対応していただきたいということで、施策についてはそれ以降のことということでお願いしたいと。

○委員長（山田直志君） ほかに意見ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） ただいま出されました予算計上の在り方、また、選挙前に編成する予算の在り方について、ほかなければ、この2つを委員長報告に付することに、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告に意見を付することに決しました。

意見につきましては、正副委員長で取りまとめを行いたいと思いますが、よろしいですか。

（「お願いします」の声あり）

○委員長（山田直志君） 以上で、議案第20号 令和8年度東伊豆町一般会計予算を終結します。

次に、議案第21号 令和8年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第21号 令和8年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（山田直志君） 賛成多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思いますが、要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） ないようですので、なしと認めます。

以上で、議案第21号 令和8年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算を終結します。

次に、議案第22号 令和8年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第22号 令和8年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(山田直志君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思いますが、要望事項、希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) ないようです。

以上で、議案第22号 令和8年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を終結します。

次に、議案第23号 令和8年度東伊豆町介護保険特別会計予算の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第23号 令和8年度東伊豆町介護保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(山田直志君) 賛成多数です。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思いますが、御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

以上で、議案第23号 令和8年度東伊豆町介護保険特別会計予算を終了します。

次に、議案第24号 令和8年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算の討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第24号 令和8年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(山田直志君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 意見なしと認めます。

以上で、議案第24号 令和8年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算を終了します。

次に、議案第25号 令和8年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算の討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第25号 令和8年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(山田直志君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思いますが、要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

以上で、議案第25号 令和8年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算を終了します。

次に、議案第26号 令和8年度東伊豆町水道事業会計予算の討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第26号 令和8年度東伊豆町水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(山田直志君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 意見なしと認めます。

以上で、議案第26号 令和8年度東伊豆町水道事業会計予算を終了とします。

以上で、本委員会に付託された案件の審議は全て終了しました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、3月4日午前9時半より検討したいと思いますので、御出席をお願いします。

本日はこれにて延会します。御苦労さまでした。

閉会 午前10時03分